京都府では小・中学校向けに 「薬物乱用防止教室」を開催しています。



京都府では「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプラン」で、薬物乱用の誘 惑に負けない青少年を育成する目標を掲げています。 府内の中学校では約8割、 小学校では約5割の学校で「薬物乱用防止教室」を実施しており、毎年、実施件 数が増えています。

本教室では、保健所職員や京都府薬物乱用防止指導員が薬物についてわかり やすく話をしています。また、「ロールプレイング」による体験や、「お酒」「タバコ」 のクイズをしながら、薬物を勧められた時の断り方の指導も行っています。 参加者からも「断り方がよくわかりよかった。」などの数々の声をいただいてい ますので、夏休み前の授業などで、ぜひご活用ください。



八幡市立くすのき小学校での 授業風景(平成24年2月23日)

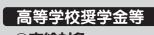
申込み先 京都府山城北保健所 衛牛室 薬事・衛牛担当まで TEL 0774-21-2912

くすり情報トピックス No.2=手作り石鹸にご注意=

最近、薬事法の許可を取得せず製造された「手作り石鹸」をインターネットで販売している事例がありまし た。手や体に使用する石鹸を業として販売する場合は、薬事法に基づく許可を得た製品を販売する必要があ ります。以前「茶のしずく石鹸」で健康被害が問題になりましたが、「手作り石鹸」でも含まれる成分によって は重篤なアレルギー等を発症することもありますのでご注意ください。

〈参考〉「茶のしずく石鹸の自主回収について」厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/cyanoshizuku/

高等学校・専門学校をめざす方へ



◎支給対象

高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部等に修学(入学)する市町村民税非課税世帯のうち、 次のいずれかに該当する世帯の人(但し、母子家庭奨学金とは併給できません。) ①母子世帯 ②父子世帯 ③児童世帯 ④障害者世帯 ⑤長期療養者世帯

○申請手続

受 付 6月1日(金)~7月2日(月)

必要書類 申請書・市町村民税非課税証明書・在学証明書・印鑑(本人、保護者)・口座を確認できるもの・ 障害者世帯、長期療養者世帯の人はそれを証明するもの

技能修得資金

○支給対象

技能修得施設(専門学校・専修学校等)に入所し、出身世帯の収入月額が生活保護基準額の1.8倍ま での世帯の人

○申請手続

~再生紙を使用しています~

一斉受付 4月13日(金)まで

必要書類 申請書·世帯の所得を証する書類·印鑑·口座を確認できるもの·在学証明書·学校パンフレッ

(上記一斉受付終了後も、随時受付しております。)

問い合わせ〈宇治市・城陽市・久御山町にお住まいの方〉

☆福祉室 0774-21-2102

〈八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原町にお住まいの方〉 ☎ 綴喜分室 0774-63-5747

山城北保健所です

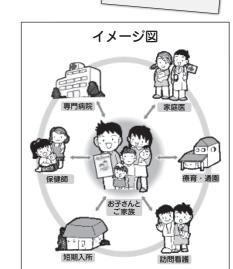
在宅療養児支援のための「たんぽぽ手帳」ができました!

医療的ケアや療育などが必要なお子さんのご家族と、医療・保健・福祉関係者の円 滑な連携のために「たんぽぽ手帳」ができました。ご家族と関係機関が協力し、お子さ んの状態や支援状況などに関する情報を共有し、お家のある地域でより良い生活をお くっていただくことを目的として作成した手帳です。

Q.「母子手帳」とは、どうちがうの?

- ▲ 「母子手帳」には、お子さんが生まれた時の様子、乳幼児期の成長・ 発達、予防接種の記録などが記載されます。「たんぽぽ手帳」には、お 子さんが入院中の様子、退院時の状況、退院してからの様子、ご家族、 お子さんとご家族を支援する関係機関一覧などが記載されます。
- 「たんぽぽ手帳 |には、子ども達が病院を退院して、お家で生活し ていく際に関わるたくさんの支援者からのメッセージもつまってい ます。
- また、併せて、医療・保健・福祉制度をわかりやすく説明したガ イドブックもできあがりました。

ご利用を希望される方は、お問い合わせください。 問い合わせ先 山城北保健所 保健室 TEL 0774-21-2192 FAX 0774-24-6215



○ 山城北地域では、受動喫煙ゼロをめざして ○

「全面禁煙施設一覧」を公開します!!

きょうと健康長寿推進山城北地域府民会議では、公 共施設をはじめ、多くの方が利用される施設の禁煙化 を一層進めていくため、「施設内全面禁煙」に取り組んで いる施設を募集しましたところ、多くの公共施設や飲 食店等から「全面禁煙宣言」をいただきました。

「全面禁煙宣言」のあった施設について、保健所ホー ムページで公開しています。

- → 詳しくは、山城北保健所ホームページへ
- *「施設内全面禁煙」に取り組まれている施設 まだ募集 中!!です。取り組まれている施設は、是非申請して ください。

【問い合わせ】

(事務局)京都府山城北保健所 保健室 健康支援担当 住所 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 電話 0774-21-2192 FAX 0774-24-6215

3月は自殺対策強化月間!!

昨年も自殺により3万人を超える尊い命が失 われました。もうこれ以上、大切な人を失いた くない。気になったら、思い切ってご相談くだ さい。

その「命」、あなたと一緒に考えたい!

【主な相談電話】

- ●京都府自殺ストップセンター 0120-556-097(月~金 9時~20時)
- ●京都いのちの電話

075-864-4343(年中無休)

●京都自死・自殺相談センター 075-365-1616(金·土 19時~翌朝5時30分)

他の相談先は保健所にお問い合わせください!

しバーの生食はやめましょう

昨年発生したユッケによる腸管出血性大腸菌による集団食中毒事件を受け、生食用牛肉については、 食品衛生法改正により取扱いや検査などについて厳しい規格基準が設けられました。

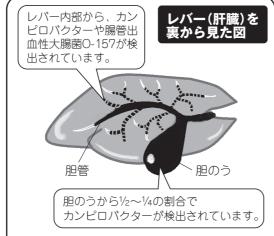
一方、牛レバーについて、昨年の国の実態調査により、腸管 出血性大腸菌が検出されました(別図)。また、牛レバーが原因 の食中毒事件も、生食用牛肉の20倍以上発生しています。

消費者の皆様には「牛レバー」の危険性についてご理解いただき、<u>家庭や飲食店でレバーの生食をしない</u>ように、事業者の皆様にはレバーを生食用として販売・提供しないようにお願いします。

生食用食肉(牛及び馬)による食中毒発生事件数

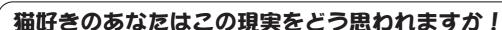
病因病原微生物	生食用牛レバー	生食用牛肉	馬刺
腸管出血性大腸菌	20	1	0
カンピロバクター	87	1	1
サルモネラ	8	3	0
病原性大腸菌	1	0	0
不 明	0	0	3
合 計	116	5	4

(平成10年~平成22年食中毒統計(厚生労働省)より作成)



胆のうが胆管により肝臓とつながっており、胆管が枝分かれして肝臓内部へ入っています。胆のうに食中毒菌がいれば、肝臓の内部まで菌が汚染することになります。

好きのあなた、これでいいの?



平成21年度の環境省の統計では17万頭の猫が保健所に引き取られ、そのうち約75%が子猫で、猫の約93%は命を絶たれている現実があります。

飼い猫が産んだ子猫を捨てる人が今でも後を絶たないこと、そして猫達に安易に 餌を与え、飼い主がいない猫が繁殖していることが原因です。

一方、猫による苦情もたくさん発生しています。そのほとんどが糞尿の問題です。 猫に安易にエサを与えることによって、猫が集まり、その地域の住民に糞尿の被害が集中する傾向があります。

今や人と猫の問題は、人と人の関係にも陰を落とす深刻な社会問題となっています。

猫好きのあなただから、考えてください。

猫に餌を与えているだけでは、猫を可愛がっていることにはなりません。

猫に餌を与えるのであれば、**屋内飼いに変える、不幸な猫が増えないように避妊・去勢をする、糞尿の処理をするなど、地域で猫が悪者にならないように**考えてあげてください。



4月は狂犬病予防集合注射の時期です。 市町の集合注射会場や動物病院で受けましょう。 単位 (日本) 衛生室 20774-21-2912



みんなで循環型社会を実現しよう!

循環型社会って何??・・・・・

これまではものをたくさん作って、たくさん使って、たくさん捨ててきました。このままでは資源がなくなり、捨てる場所もなくなってしまいます。

ごみを減らす(Reduce)、繰り返し使う(Reuse)、再生利用(Recycle) の3R(スリーアール)を実行して、限りある資源を大切に利用して、エネルギーの消費を抑える「持続可能な社会」を作りましょう。



身近なことから始めよう!

①ごみを減らす

Reduce リデュース

- ・使い切ってごみを出さないようにしましょう。
- ・ごみになりにくい製品を買いましょう。
- ・マイバッグを持参しましょう。

②くり返し使う

Reuse リユース

- ・持ち物は繰り返し使いましょう。
- ・壊れたら修理して使いましょう。
- ・リサイクルショップ・フリーマーケットを活用しましょう。

③再生利用

Recycle リサイクル

1

・資源ごみはきちんと分けて資源回収に出しましょう。

・リサイクル製品の購入を心がけましょう。

御存知ですか?-

- ○平成22年度の1人1日当たりのごみの排出量は**934グラム/人・日**で、10年前の約72%です。
- ○1年間の1人当たりのごみ処理経費は**14,743円/人・年**となって います。

【出典:京都府循環型社会形成計画】

市町村のリサイクルショップ!-

○城南衛生管理組合エコ・ポート長谷山

管内3市3町(宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、 井手町)の一般家庭から提供を受けた衣服などの譲渡やリサイクル 工房でのガラス、自転車、衣服などのリサイクル体験を実施して います。 【お問い合わせ:0774-56-5556】

○京田辺市リサイクルプラザ館とキララ店

京田辺エコパークかんなびと協働で、市民が提供したリユース 品の展示・販売をしています。また、不要品を材料として「もの作 り教室」を開催しています。【お問い合わせ:0774-27-5839】







環境室 ☎ 0774-21-2913